長野県内の中小企業・小規模事業者の皆さまへ

物価高騰で増えた仕入れ経費を

長野県が支援します！

仕入れコストの
値上がりが
止まらない・・・

物価高騰支援事業

中東情勢物価高騰対応 中小企業等特別支援事業

支援金 最大 20万円

法人も個人事業主もOK!



＼ 幅広い業種の事業者さまが対象です！ ／

- 製造業
- 小売業
- 卸売業
- 飲食業
- 宿泊業
- 建設業
- 運輸業
- サービス業

など

※一部対象とならない業種があります。

募集期間 2027年2月12日（金）まで



申請には支援機関のサポートが必要です。
まずはお近くの **商工会議所・商工会等** へご相談ください。

相談先の一覧・申請方法は特設サイトへ ⟶

長野県 Nagano Prefecture　中東情勢物価高騰対応 中小企業等特別支援事業 事務局

申請の流れと支援金のしくみ

＼ 申請はかんたん 3 ステップ ／

1 必須

支援機関に相談

お近くの商工会議所・商工会等の
サポートを受けて
経営課題対応計画書
（様式第 2 号）を作成します

2

書類をそろえる

経営課題対応計画書の
ほか、申請に必要な書類を
準備します

3

フォームから申請

特設サイトの申請フォームから
提出。審査完了後、
支援金が振り込まれます

申請受付　2026 年 11 月 30 日（月）～ 2027 年 2 月 12 日（金）まで

支援金の計算方法

直近事業年度の仕入高 × **6.5%** × **1/2** ＝ **支援金**（上限 20 万円）

例）仕入高 400 万円 の場合　400 万円 × 6.5% × 1/2 ＝ **13 万円**

※1 事業者 1 回限り／千円未満切り捨て／税抜で計算します。

＼ 主な対象要件 ／

- ☑ 長野県内に本店（個人事業主は住所）がある
- ☑ 令和 8 年 3 月～9 月の期間内で連続 3 か月の売上高が前年同期比 8% 以上減少、または収益性が 5 ポイント以上減少している
- ☑ 支援機関（商工会議所・商工会等）のサポートを受けて経営課題対応計画書（様式第 2 号）を作成している
- ☑ 長野県税の未納がない

※一部対象とならない業種があります。詳しい要件は特設サイトでご確認ください。



まずは支援機関へご相談を！

お問い合わせ

中東情勢物価高騰対応 中小企業等特別支援事業 事務局

050-5444-2908

受付時間　平日 9:30～17:30（土日祝・年末年始 12/29～1/3 を除く）

特設サイト

※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています。